

I 外国人研究者招へい事業

外国人研究者招へい事業

第1 招へい事業の目的

優秀な外国人研究者を招へいし、海外との研究協力を推進することにより、わが国におけるエイズ対策研究の向上に資する。

第2 対象となる外国人研究者

国籍を問わず、エイズ対策政策研究事業の研究代表者の研究課題に係る分野において優れた研究を行っている者とする。

第3 受入研究者

エイズ対策政策研究事業の対象となる研究課題（若手育成型は除く。）の研究代表者又は研究分担者とする。

第4 招へい期間

会計年度を単位とする1ヵ年の期間のうち原則として14日間程度とする。

なお、これにより難しい場合は、その理由を申請書の当該欄に明記するものとする。

第5 エイズ対策研究推進事業運営委員会

エイズ対策研究推進事業運営委員会においては、募集、選考について検討するほか、1年に1回研究実績を評価する。また、必要に応じて、研究進捗状況を評価することがある。

第6 財団が負担する費用

公益財団法人エイズ予防財団（以下「財団」という。）が本事業で負担する費用は、次のとおりである。

- (1) 航空賃 …… 出発地の空港から到着地の空港までの往復の航空券代
- (2) 滞在費 …… 招へい期間中（日本到着の日から帰国の前日まで）の滞在費
- (3) 雑 費 …… 出入国税、空港施設使用料等
- (4) 国内活動旅費 …… 国内における招へい研究打合せに要する交通費
- (5) 海外旅行傷害保険料 …… 招へい期間を保険期間とする海外旅行傷害保険料

※ 招へいする外国人研究者（以下「外国人研究者」という。）の日本滞在中の宿舎は、受入研究者が確保すること。

第7 費用の積算方法

外国人研究者を次の2ランクに分類し、各ランクに応じて費用を積算する。

- Aランク …… (1) エイズ対策研究の分野において顕著な功績を有する者
(2) エイズ対策研究機関の長又はこれに準ずる者

Bランク …… エイズ対策研究の分野において優れた研究を行っている者であって、上記以外のもの

1 航空賃は、次のとおりとする。

Aランク …… ビジネスクラス

Bランク …… エコノミークラス

2 滞在費の日額は、次のとおりとする。

Aランク …… 35,000円

Bランク …… 30,000円

3 海外旅行傷害保険料は、補償限度額が次の表のとりの海外旅行傷害保険に係る保険料とする。

死亡・後遺症	傷 害 治 療 費	疾 病 治 療 費	疾 病 死 亡	救 護 者 費 用
40,000千円	3,000千円	3,000千円	10,000千円	2,000千円

第8 費用の支給方法

航空賃、雑費、海外旅行傷害保険料の支給は、原則として財団が旅行代理店に直接支払うことにより行う。

滞在費、国内活動旅費の支給は、受入研究者の指定する銀行口座（日本国内）に送金することにより行う。

各費用の具体的な支給方法は、次のとおりとする。

- (1) 航空賃は、原則として財団において手配した往復の航空券代を支給する。航空券は、旅行代理店を通じて外国人研究者に給付する。
- (2) 雑費は、出入国税、空港施設使用料等が必要な場合にその実費を支給する。
- (3) 滞在費は、財団で算定した額を支給する。
- (4) 国内活動旅費は、受入研究者から提出された招へい研究打合せ出席願を基に財団で算定した額を支給する。
- (5) 海外旅行傷害保険料は、財団が傷害保険加入の手続きを行い、その保険料を負担する。加入した傷害保険の保険証書は、受入研究者を通じて外国人研究者に交付する。

第9 招へいに係る手続き

1 応募の方法

外国人研究者招へい事業に応募する研究代表者は、次に掲げる書類を財団に提出する。

- (1) 招へい申請書（様式1）
- (2) 〔招へいを希望する外国人研究者の英文〕履歴書（様式2）
- (3) 招へい受入承諾書（様式3）
- (4) 滞在期間中の研究活動予定表（様式4）
- (5) 招へい来日旅行行程調書（様式5）

なお、財団は、応募申請の採択の可否について、招へい申請者（研究代表者）、受入研究者及び受入先機関の長に書面で通知する。

2 費用に関する手続き

財団からの採択通知を受理した受入研究者は、招へい期間開始日の15日前までに、「招へい費用振込預金口座届出書」（様式6）を財団に提出する。

3 国内活動旅費の申請手続き

招へい研究打合せ旅費の支給を受けようとする場合は、受入研究者は、招へい期間開始日の15日前までに、「招へい研究打合せ出席願」（様式7）を財団に提出する。

4 招へい期間を変更する場合の手続き

招へい期間を変更しようとする場合は、招へい申請者は、変更後期間開始日の1ヵ月前までに、「招へい期間変更申請書」（様式8）、「滞在期間中の研究活動予定表」（様式4）及び「招へい来日旅行行程調書」（様式5）を財団に提出し、その承認を受けなければならない。

5 招へいを中止する場合の手続き

招へいを中止しようとする場合は、招へい申請者は、事前に「招へい中止申請書」（様式9）を財団に提出し、その承認を受けなければならない。

第10 研究成果の提出等

- 1 受入研究者は、招へい期間終了後1ヵ月以内又は翌年度の4月5日のいずれか早い期日までに、外国人研究者からのレポート（研究報告）を添えて、「招へい研究実績報告書」（様式10）を財団に提出しなければならない。
- 2 外国人研究者の行った研究成果の帰属は、財団が厚生労働大臣と協議の上、決定する。
- 3 財団は、研究成果の報告を刊行物等により公表することができる。
- 4 外国人研究者は、研究成果によって経済的利益を受ける場合は、帰国後においてもその取り扱いについて財団に協議しなければならない。

第11 その他

本事業の採択後において、財団が指示する書類を提出せず、又はその期限を守らないなど事業の円滑な実施に支障を来す者については、採択の取り消しを行うことがあるので十分に留意すること。

(様式1)

[外国人研究者招へい事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

招 へ い 申 請 書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

申 請 者	フリガナ 氏 名	(研究代表者) 印	役職名	
	所属機関			
	所在地	(〒 -) TEL - - (内線) FAX - - E-mail		
	研究課題名			

貴財団が実施する「外国人研究者招へい事業」による招へいについて、下記のとおり申請します。

記

招 へ い す る 外 国 人 研 究 者	氏 名	(カタカナ)	
		(外国語)	
	生年月日・性別	年 月 日生 (歳) ・ 性別 ()	
	役 職 名	(日本語)	(外国語)
	所 属 機 関	名 称	(日本語)
			(外国語)
		所 在 地	(日本語)
			(外国語)

招へいを希望する理由と期待される効果

外国人研究者と共同で行う研究計画

(エイズ対策政策研究における研究代表者の研究課題との関連についても併せて記入すること。)

(様式 2)

Program For the Invitation of Foreign Scientists to Japanese Institutes by the Japan Foundation for
AIDS Prevention

(JFAP FELLOWSHIP)

1. Name in Full (capitalize Family Name)

(First) (Middle) (Family)

2. Sex

3. Age

4. Date and Place of Birth

5. Nationality

6. Current Employment, Status and Mailing Address

_____ Tel: _____

7. Home Address

_____ Tel: _____

8. Contact Person in Case of Emergency

Name in Full: _____

Relationship: _____

Address: _____

_____ Tel: _____

9. Educational Background (List Chronologically)

Institution	From-To	Degree/Certificate	Date
_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____

Photograph

(必ず貼付のこと)

10. Previous Employment

Institution	From-To	Position
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____

11. Proposed Research Subject(s)

12. Proposed Staying Period

From: _____ To: _____

13. Japanese Host Scientist

Name in Full: _____

Institution: _____

Position or Title: _____

14. Publications (Please attach publication list)

Date _____

Applicant's signature _____

NOTE: Please use typewriter

(様式3)

[外国人研究者招へい事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

招へい受入承諾書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

受入機関の長	機 関 名			
	所 在 地	(〒 -)		
	役 職 名		氏 名	職印

貴財団が実施する「外国人研究者招へい事業」によって下記の外国人研究者が招へいされた場合は、当機関において受け入れることを承諾いたします。

記

招へいする 外国人研究者	氏 名	(カタカナ)
		(外国語)
	役職名	(日本語) (外国語)
受入研究者	氏 名	(研究代表者又は研究分担者)
	役職名	
受 入 期 間	(入国日～出国日) 年 月 日 ～ 年 月 日 (日間)	

(様式4)

滞在期間中の研究活動予定表

月 日	研究打合せ等の場所	研究打合せ等の内容	研究打合せ者

(注) 外国人研究者が受入機関（施設）においてのみ研究活動を行う場合は、提出を要しない。

(様式5)

[外国人研究者招へい事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

招へい来日旅行行程調書

1 招へいする外国人研究者氏名・連絡先

氏 名

外国の連絡先 (TEL)
(FAX)

2 旅行日程

(1) 往 路

① 本国出発年月日 年 月 日
 出発地 (国名)
 〔経由地 (国名)〕

② 日本到着年月日 年 月 日
 到着空港 空港

③ 到着空港から受入機関まで

A 鉄道、JR新幹線	駅から	駅まで
バス路線	駅から	駅まで
B 国内線空港	空港から	空港まで

(2) 復 路

① 日本出発年月日 年 月 日
 出発空港 空港

② 本国到着年月日 年 月 日 (日本時間)
 到着地 (国名)
 〔経由地 (国名)〕

(様式6)

〔外国人研究者招へい事業〕
(エイズ対策政策研究推進事業)

招へい費用振込預金口座届出書

- | | | | |
|---|----------|----|----|
| 1 | 銀行及び取扱店名 | 銀行 | 支店 |
| 2 | 銀行コード番号 | | |
| 3 | 店コード番号 | | |
| 4 | 普通預金口座番号 | | |
| | (フリガナ) | | |
| 5 | 口座名義 | | |
| | (受入研究者) | | |

上記のとおりお届けいたします。

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

受入研究者（研究代表者又は研究分担者）

所属機関

所在地

氏 名

印

(注) 預金通帳の表紙と2枚目の写しを添付すること。

(様式7)

〔外国人研究者招へい事業〕
(エイズ対策政策研究推進事業)

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

受入研究者 氏 名 印

招へい研究打合せ出席願

招へいする外国人研究者を下記により研究打合せに出席させたいので、ご承認くださるようお願いいたします。

記

外国人研究者氏名	
打合せテーマ	
打 合 せ 地	
打 合 せ 時 期	年 月 日 ～ 年 月 日
打 合 せ 目 的	

(添付書類)

招へい研究打合せ旅費請求書 …… 別紙のとおりです。

(別紙)

招へい研究打合せ旅費請求書

月 日	出 発 地	到 着 地	路 程(km)	金 額(円)	備 考
合 計					

受入研究者 氏 名

印

外国人研究者 氏 名

- (注) 1 備考欄に、電車・バス等の別及び路線名を記載すること。
2 金額欄は、急行・特急料金を含めた金額を記載すること。
3 国家公務員等の旅費に関する法律に基づいた範囲で請求すること。

(様式8)

[外国人研究者招へい事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

招へい期間変更申請書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

申請者	氏 名	(研究代表者) 印
	所 属 機 関 及び役職名	(役職名)
受入研究者氏名		(研究代表者又は研究分担者) (役職名) 印
招 へ い す る 外国人研究者氏名		

貴財団が実施する「外国人研究者招へい事業」による招へい期間について、下記の理由により変更したいので申請します。

記

招へい期間	当 初	年 月 日 ～ 年 月 日 (日間)
	変更後	年 月 日 ～ 年 月 日 (日間)
変更理由 (具体的に)		

(注) 変更理由の記入欄が不足する場合は、別葉としてA4判用紙に記入、作成すること。

(様式9)

〔外国人研究者招へい事業〕
(エイズ対策政策研究推進事業)

招へい中止申請書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

申請者	氏 名	(研究代表者)	印
	所 属 機 関 及び役職名		(役職名)
受入研究者氏名		(研究代表者又は研究分担者)	(役職名) 印
招 へ い す る 外国人研究者氏名			
招 へ い 期 間		年 月 日 ～ 年 月 日 (日間)	

貴財団が実施する「外国人研究者招へい事業」による招へい決定の通知を受けましたが、下記の理由により招へいを中止したいので申請します。

記

中止理由 (具体的に)

〔外国人研究者招へい事業〕
(エイズ対策政策研究推進事業)

招へい研究実績報告書

- 19

.....〇〇〇が得られた。

.....である。

< 1 行あけ >

8 外国人研究者のレポート（研究報告）は、別添のとおりである。

- (注) 1 用紙はA 4 判とすること。
2 ワープロ、パソコン等で浄書すること。
3 研究課題名は、招へい申請書(様式1)に記載した「外国人研究者と共同で行う研究課題」とすること。
4 研究課題の成果は、2,000字以上にまとめて記述すること。

Ⅱ 外国への日本人研究者派遣事業

外国への日本人研究者派遣事業

第1 派遣事業の目的

国内の若手日本人研究者を外国の研究機関及び大学等に派遣し、エイズ対策研究を実施することにより、その成果をわが国における当該研究に反映させる。

第2 対象となる日本人研究者

エイズ対策政策研究事業（若手育成型は除く。）の研究代表者又は研究分担者が推薦する当該代表者又は分担者と同一機関に所属の研究者（リサーチ・レジデントは除く。）とする。

第3 派遣期間

会計年度を単位とする1ヵ年の期間のうち原則として6ヵ月間程度とする。

なお、これにより難しい場合は、その理由を申請書の当該欄に明記するものとする。

第4 エイズ対策研究推進事業運営委員会

エイズ対策研究推進事業運営委員会においては、募集、選考について検討するほか、1年に1回研究実績を評価する。また、必要に応じて、研究進捗状況を評価することがある。

第5 財団が負担する費用

公益財団法人エイズ予防財団（以下「財団」という。）が本事業で負担する費用は、次のとおりである。

- (1) 航空賃 …… 出発地の空港から到着地の空港までの往復の航空券代
- (2) 日 当 …… 国家公務員に準じた額
- (3) 宿泊料 …… 国家公務員に準じた額
- (4) 雑 費 …… 出入国税、空港施設使用料、査証申請料等の実費
- (5) 海外旅行傷害保険料 …… 派遣期間を保険期間とする海外旅行傷害保険料

第6 費用の積算方法

外国に派遣する日本人研究者（以下「派遣研究者」という。）を次の2ランクに分類し、各ランクに応じて費用を積算する。この場合、国家公務員については、在職する級、号俸に基づき、国家公務員等の旅費に関する法律（旅費法）に定める基準により積算することができる。

- Aランク …… (1) エイズ対策研究の分野において顕著な功績を有する者
(2) エイズ対策研究機関の長又はこれに準ずる者

- Bランク …… エイズ対策研究の分野において優れた研究を行っている者であって、上記以外のもの

1 航空賃は、次のとおりとする。

Aランク …… ビジネスクラス

Bランク …… エコノミークラス

2 日当及び宿泊料は、次のとおりとする。

ランク	区 分	指定都市	甲 地 方	乙 地 方	丙 地 方
Aランク	日 当	8,300円	7,000円	5,600円	5,100円
	宿 泊 料	25,700円	21,500円	17,200円	15,500円
Bランク	日 当	6,200円	5,200円	4,200円	3,800円
	宿 泊 料	19,300円	16,100円	12,900円	11,600円

- (1) この表の日当は1日当たりの単価を示し、宿泊料は1夜当たりの単価を示す。
- (2) 外国を出発した日及び外国に到着した日の旅行を除く航空機による旅行の日の日当は、丙地方の額とする。
- (3) 同一地方に長期に滞在する場合の日当及び宿泊料は、滞在日数30日までは100%、31日から60日までは90%、61日以上は80%の支給率を乗じた額とする。
- (4) 指定都市、甲地方、乙地方及び丙地方とは、旅費法の規定と同じとする。

3 海外旅行傷害保険料は、補償限度額を次の表のとおりとする海外旅行傷害保険に係る保険料とする。

死亡・後遺症	傷 害 治 療 費	疾 病 治 療 費	疾 病 死 亡	救 護 者 費 用
40,000千円	3,000千円	3,000千円	10,000千円	2,000千円

第7 費用の支給方法

航空賃、雑費、海外旅行傷害保険料の支給は、原則として財団が旅行代理店に直接支払うことにより行う。

日当、宿泊料の支給は、派遣研究者の指定する銀行口座（日本国内）に送金することにより行う。

各費用の具体的な支給方法は、次のとおりとする。

- (1) 航空賃は、原則として財団において手配した往復の航空券代を支給する。航空券は、旅行代理店を通じて派遣研究者に給付する。
- (2) 日当、宿泊料は、財団で算定した額を支給する。
- (3) 雑費は、出入国税、空港施設使用料、査証申請料等が必要な場合にその実費を支給する。
- (4) 海外旅行傷害保険料は、財団が傷害保険加入の手続きを行い、その保険料を負担する。加入した傷害保険の保険証書は、旅行代理店を通じて派遣研究者に交付する。

第8 派遣に係る手続き

1 応募の方法

外国への日本人研究者派遣事業に応募する研究代表者は、次に掲げる書類を財団に提出する。

- (1) 派遣申請書（様式1）
- (2) 履歴書（様式2）
- (3) 派遣推薦書（様式3）
- (4) 派遣承諾書（派遣研究者）（様式4）

- (5) 派遣承諾書（所属機関の長）（様式5）
- (6) 派遣外国旅行行程調書（様式6）
- (7) 派遣先機関からの招へい状〔原文、日本語訳〕

なお、財団は、応募申請の採択の可否について、派遣申請者（研究代表者）、派遣研究者及び派遣研究者の所属機関の長に書面で通知する。

2 費用に関する手続き

財団からの採択通知を受理した派遣研究者は、日本を出発する15日前までに、「派遣費用振込預金口座届出書」（様式7）を財団に提出する。

3 派遣期間等を変更する場合の手続き

派遣期間又は派遣先を変更しようとする場合は、派遣申請者は、派遣期間開始日の1ヵ月前までに、「派遣期間等変更申請書」（様式8）及び「派遣外国旅行行程調書」（様式6）を財団に提出し、その承認を受けなければならない。

4 派遣を中止する場合の手続き

派遣を中止しようとする場合は、派遣申請者は、事前に「派遣中止申請書」（様式9）を財団に提出し、その承認を受けなければならない。

第9 研究成果の提出等

- 1 派遣研究者は、派遣期間終了後1ヵ月以内又は翌年度の4月5日のいずれか早い期日までに、「派遣研究実績報告書」（様式10）を財団に提出しなければならない。
- 2 財団は、研究成果の報告を刊行物等により公表することができる。
- 3 派遣研究者が派遣による研究成果を発表する場合は、財団及び派遣先機関等の承諾を得るとともに、当該研究が財団のエイズ対策政策研究推進事業「外国への日本人研究者派遣事業」によるものである旨を明記しなければならない。

第10 その他

本事業の採択後において、財団が指示する書類を提出せず、又はその期限を守らないなど事業の円滑な実施に支障を来す者については、採択の取り消しを行うことがあるので十分に留意すること。

(様式1)

[外国への日本人研究者派遣事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

派 遣 申 請 書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

申 請 者	氏 名	(研究代表者)	印	役職名	
	所 属 機 関				
	所 在 地	(〒 -)			
		TEL - - (内線) FAX - - E-mail			
	研究課題名				

貴財団が実施する「外国への日本人研究者派遣事業」による派遣について、下記のとおり申請します。

記

派遣研究者 氏 名		年 月 日生 (歳)
所 属 機 関		役職名
所 属 機 関 所 在 地	(〒 -)	
	TEL - - (内線) FAX - - E-mail	

派遣研究者の 研 究 課 題				
派 遣 先 機 関	名 称	(外国語)		
		(日本語)		
	所 在 地	(外国語)		
		(日本語)		
	研 究 指 導 者	(外国語)	役 職 名	(外国語)
		(日本語)		(日本語)
派 遣 期 間		(出国日～入国日) 年 月 日 ～ 年 月 日 (日間)		
派遣期間が基準（6ヵ月間程度）により難い理由				

派遣を希望する理由と期待される効果

派遣研究者の派遣期間中の研究計画

(エイズ対策政策研究における研究代表者の研究課題との関連についても併せて記入すること。)

(様式2)

[外国への日本人研究者派遣事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

履 歴 書

年 月 日

氏 名	フリガナ			写 真 (必ず貼付のこと)
	漢 字	印		
	ローマ字			
生 年 月 日		年 月 日生 (作成日現在 歳)		
本 籍 地			戸籍上の性別	男 ・ 女
学 歴				
職 歴				
当財団以外への海外派遣申請の有無		有 ・ 無	有りのとき、申請先の名称と選考時期	
派遣期間中の所属機関からの給与支給		有 ・ 無	有りのとき、1ヵ月当たりの金額	円
所属機関での身分		常勤職員 ・ 非常勤職員 ・ その他 ()		

(様式3)

[外国への日本人研究者派遣事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

派 遣 推 薦 書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

推 薦 者	氏 名	(研究代表者又は研究分担者)	印	役職名	
	所属機関				
	所 在 地	(〒 -)			
			TEL	-	-
			FAX	-	-
			E-mail		(内線)

貴財団が実施する「外国への日本人研究者派遣事業」による派遣研究者として、下記の者を推薦いたします。

記

被 推 薦 者	氏 名		役職名	
	所属機関			
推薦理由				

(注) 被推薦者(派遣研究者)は、推薦者(研究代表者又は研究分担者)と同一の機関に所属していること。

(様式4)

[外国への日本人研究者派遣事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

派 遣 承 諾 書 (派遣研究者)

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

貴財団が実施する「外国への日本人研究者派遣事業」によって下記のとおり派遣されることを承諾します。

記

派遣研究者	氏 名	印	役職名	
派 遣 期 間	(出国日～入国日) 年 月 日 ～ 年 月 日 (日間)			
派遣先機関	名 称	(日本語)		
	所 在 地	(日本語)		
自 宅 住 所	(〒 —) TEL — —			

(様式5)

[外国への日本人研究者派遣事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

派 遣 承 諾 書 (所属機関の長)

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

所 属 機 関 の 長	機 関 名			
	所 在 地	(〒 -)		
	氏 名		役職名	職印

貴財団が実施する「外国への日本人研究者派遣事業」によって当機関所属の職員が下記のとおり派遣されることを承諾します。

記

派遣研究者	氏 名		役職名	
派 遣 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日 (日間)			
派遣先機関	名 称	(日本語)		
	所在地	(日本語)		

(様式6)

[外国への日本人研究者派遣事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

派遣外国旅行行程調書

1 派遣研究者 氏 名	俸給表 職 () 級 号俸
2 派遣先機関の所在地 (都市名・国名) 市 国	
3 旅行日程 (1) 往 路 日 本 出 発 年 月 日 出発空港名 空港 〔経由地 (国名) 〕 到 着 地 (国名) (2) 復 路 出 発 年 月 日 出 発 地 (国名) 到着空港名 空港	

(注) 俸給表名と級、号俸欄は、派遣研究者が国家公務員であるときのみ記入すること。

(添付 ①)

派遣先機関からの招へい状〔原文を貼付〕

(添付 ②)

派遣先機関からの招へい状〔日本語訳〕

(様式 7)

[外国への日本人研究者派遣事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

派遣費用振込預金口座届出書

- | | | | |
|---|--------------------|----|----|
| 1 | 銀行及び取扱店名 | 銀行 | 支店 |
| 2 | 銀行コード番号 | | |
| 3 | 店コード番号 | | |
| 4 | 普通預金口座番号
(フリガナ) | | |
| 5 | 口座名義
(派遣研究者) | | |

上記のとおりお届けいたします。

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

派遣研究者

所属機関

所在地

氏 名

印

(注) 預金通帳の表紙と 2 枚目の写しを添付すること。

(様式8)

[外国への日本人研究者派遣事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

派遣期間等変更申請書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

申請者	氏 名	(研究代表者)		
	所 属 機 関 及び役職名	(役職名)		
派遣研究者	氏 名	印	役職名	
	所 属 機 関			

貴財団が実施する「外国への日本人研究者派遣事業」による派遣者の派遣期間等について、下記の理由により変更したいので申請します。

記

変更事項		1 派遣期間	2 派遣先	(該当の数字を○で囲む。)
派遣期間	当 初	年 月 日 ~	年 月 日	(日間)
	変更後	年 月 日 ~	年 月 日	(日間)
派遣先	当 初			
	変更後			
変更理由 (具体的に)				

(注) 変更理由の記入欄が不足する場合は、別葉としてA4判の用紙に記入、作成すること。

(様式9)

[外国への日本人研究者派遣事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

派遣中止申請書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

申請者	氏 名	(研究代表者)		
	所 属 機 関 及び役職名	(役職名)		
派遣研究者	氏 名	印	役職名	
	所 属 機 関			
派 遣 期 間		年 月 日 ～ 年 月 日 (日間)		

貴財団が実施する「外国への日本人研究者派遣事業」による派遣決定の通知を受けましたが、下記の理由により派遣を中止したいので申請します。

記

中止理由（具体的に）

(様式10)

[外国への日本人研究者派遣事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

(見本)

派遣研究実績報告書

1 派遣研究者

所属・職名：○○○○センター○○研究所○○部長

氏 名：○○ ○○

< 1行あけ >

2 派遣申請者（研究代表者）

所属・職名：○○○○大学○○学部 教授

氏 名：○○ ○○

< 1行あけ >

3 研究に従事した派遣先の機関

名 称（和文）：米国国立○○○○研究所○○○○部

（英文）：

所 在 地（和文）：○○○○州○○○○市

（英文）：

< 1行あけ >

4 研究に従事した派遣先の研究指導者

所 属 機 関（和文）：米国国立○○○○研究所○○○○部

（英文）：

職名・氏名（和文）：○○○○部長（教授）○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

（英文）：

< 1行あけ >

5 派遣期間： 年 月 日 ～ 年 月 日（○○日間）

< 1行あけ >

6 研究課題：○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○に関する研究

< 1行あけ >

7 研究活動の概要

〇〇〇〇教授の下において〇〇〇〇の手法による〇〇〇〇の解明について研究を行った。

また、
.....
.....
.....
.....を行った。

(目的、活動内容を具体的に記述すること)

<1行あけ>

8 派遣事業の成果

〇〇〇〇を中心に周辺の研究機関、研究者の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇.....

.....○○○○○が得られた。

- (注) 1 用紙はA 4 判とすること。
2 ワープロ、パソコン等で浄書すること。
3 研究課題名は、派遣申請書(様式1)に記載した「派遣研究者の研究課題」とすること。
4 派遣事業の成果は、3,000字以上にまとめて記述すること。

Ⅲ 外国の研究機関等への委託事業

外国の研究機関等への委託事業

第1 委託事業の目的

外国の研究機関等で実施したほうが効率的な調査研究等を当該機関等に委託して行うことにより、わが国におけるエイズ対策研究の一層の推進を図る。

第2 対象となる調査研究等

エイズ対策政策研究事業の研究代表者の研究課題の分野において、外国の研究機関等で実施したほうが効率的な調査研究及びわが国では供給困難な研究材料の開発等を当該機関等に委託することにより研究の成果が期待できるものとする。

第3 委託申込者

エイズ対策政策研究事業の対象となる研究課題（若手育成型は除く。）の研究代表者又は研究分担者とする。

委託申込者は、本事業が円滑に実施されるための事務手続き及び運営管理の責任を負うものとし、本事業に関連して発生した問題について主体的にその解決に取り組むこととする。

第4 委託期間

会計年度を単位とする1ヵ年間の範囲内とする。

第5 エイズ対策研究推進事業運営委員会

エイズ対策研究推進事業運営委員会においては、募集、選考について検討するほか、1年に1回研究実績を評価する。また、必要に応じて、研究進捗状況を評価することがある。

第6 委託に要する経費

公益財団法人エイズ予防財団（以下「財団」という。）が予算の範囲内で負担する。

第7 委託費の支給方法

委託費の支給は、財団と委託研究を受託した外国の研究機関等（以下「受託研究機関」という。）との契約による当該研究機関等からの請求に基づき、その指定する銀行口座に送金することにより行う。

第8 委託に係る手続き

1 応募の方法

外国の研究機関等への委託事業に応募する研究代表者は、次に掲げる書類を財団に提出する。

(1) 委託申請書（様式1）

(2) 〔指定委託先研究機関の〕受託内諾書（様式2）

なお、財団は、応募申請の採択の可否について、委託申請者（研究代表者）及び委託申込者に書面で通知する。

2 費用に関する手続き

財団からの採択通知を受理した委託申込者は、財団と受託研究機関との「委託契約書」（様式3）締結のための手続きを速やかに行うとともに、「委託費用振込預金口座届出書」（様式4）を財団に提出する。

第9 研究成果の提出

委託申込者は、委託期間終了後1ヵ月以内又は翌年度の4月5日のいずれか早い期日までに、「委託成果報告書」（様式5）及び「委託費決算報告書」（様式6）を財団に提出しなければならない。

第10 研究成果の利用

財団は、本事業により得られた成果をエイズ研究及びエイズ対策に資することとする。また、受託研究機関は、同成果の利用について財団と同様の権利を有する。

なお、財団は、上記について法律的な問題が生じた場合のため、顧問弁護士を置くことができる。

第11 その他

本事業の採択後において、財団が指示する書類を提出せず、又はその期限を守らないなど事業の円滑な実施に支障を来す者については、採択の取り消し（委託費の返還を含む。）を行うことがあるので十分に留意すること。

(様式1)

[外国の研究機関等への委託事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

委 託 申 請 書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

申 請 者	氏 名	(研究代表者)	印	役職名	
	所 属 機 関				
	所 在 地	(〒 -)			
		TEL - - (内線) FAX - - E-mail			
	研究課題名				

貴財団が実施する「外国の研究機関等への委託事業」による研究委託について、下記のとおり申請します。

記

委 託 申 込 者	氏 名	(研究代表者又は研究分担者)	印	役職名	
	所 属 機 関				
	所 在 地	(〒 -)			
		TEL - - (内線) FAX - - E-mail			
	委託課題名				

委 託 研 究 実 施 機 関	名 称	(日本語)		
		(外国語)		
	所 在 地	(日本語)		
		(外国語)		
	代表者氏名	(日本語)	役 職 名	(日本語)
		(外国語)		(外国語)
	委託研究 実施者氏名	(日本語)	役 職 名	(日本語)
		(外国語)		(外国語)
委 託 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日			
委託に要する経費：合計 _____ 円 (項目別内訳を示すこと。委託者・受託者間の打合せ旅費、研究用備品費、図書購入費等は対象外であること。)				

研究委託の目的、必要性

(研究代表者の研究課題との関連についても記入すること。)

研究委託の概要

(委託する調査、研究の計画を記入すること。また、過去に採択された研究委託である場合は、過去の成果が何で、今回は何を委託するのかを明記すること。)

期待される成果

この委託研究に関する国内、国外における実施状況

受託研究機関を指定する理由及び委託申込者との研究上の関係

受託研究機関の研究実績（Publication List）
（今回委託する内容に限定して記載すること。）

(様式2)

[外国の研究機関等への委託事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

受 託 内 諾 書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

委託 研究 実施 機関 の 研究 長	機 関 名			
	氏 名		役職名	

貴財団が実施する「外国の研究機関等への委託事業」による研究委託について、下記のとおり実施することを内諾します。

記

受 託 課 題 名			
受託実施者氏名		役職名	
受 託 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日		
受 託 経 費			
(受託の主な条件)			

(注)本書は委託申込者が作成するとともに、受託者による英文の受託内諾書を添付すること。

(添付 ①)

Proposed Content of Contract (英文の受託内諾書の記入例)

- ・ 内諾する旨の受託者のサイン入りのカバーレター
(宛て先は日本の委託申込者でかまいません。)

1. Objective

- ・
- ・
- ・

2. Study design

- ・
- ・
- ・

3. Technical procedures

- ・
- ・
- ・

(添付②)

英文の受託内諾書（日本語訳の記入例）

- ・ 日本語訳を添付してください。

(様式3)

委託契約書 (サンプル)

Japan Foundation for AIDS Prevention

Page 1 of 4

AUTHORIZATION

Japan Foundation for AIDS Prevention (herein referred to as "JFAP")

authorizes 委託先研究機関の名称(以下「委託先」)

to implement the study, 委託課題名

,

For the execution of this study, JFAP agrees to pay 委託先 a total of 委託額 YEN is payable as a down payment prior to the end of March 何年.

This Letter of Authorization is valid only with the attached protocols and is in accordance with the general agreement signed between 委託先 and JFAP.

委託先

JFAP

By:

By:

Signature: _____

Name: _____

Title: _____

Date: _____

AGREEMENT OF THE TERM AND CONDITIONS

1. SCOPE OF AGREEMENT. Except as otherwise expressly stated by _____
委託先研究機関(以下「委託先」) _____ ,
these terms and conditions apply to each individual purchase by 委託先 .
In each instance that Japan Foundation for AIDS Prevention (2-7-1 Kandasarugakucho, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0064, Japan) (“SPONSOR”) desires 委託先 to perform services, SPONSOR shall provide 委託先 with a letter of authorization (“Authorization Letter”) including a test protocol (“Protocol”) authorizing 委託先 to conduct said service (the “Study”) in accordance with these terms and conditions contained in the Authorization Letter and protocol. 委託先 , in its sole discretion and without incurring any liability or responsibility to SPONSOR, shall have the right to either agree or not agree to perform any Study, that is, to accept or reject the Authorization Letter and Protocol for that particular Study. Upon acceptance by 委託先 of the Authorization Letter and Protocol, said accepted Authorization Letter and Protocol and the term and conditions will constitute the agreement (the “Agreement”) between 委託先 and SPONSOR with regard to the subject matter set forth in the Authorization Letter and related Protocol. 委託先 shall conduct the particular Study in accordance with this Agreement.
2. TERM. The term of this Agreement shall be for period of 何ヵ月 from the 1st day of 何月 何年 notwithstanding the term of any study commenced during the said 何 month term that shall be established in the associated Authorization Letter and/or Protocol.
3. COMPENSATION. The study and compensation therefore shall be as specified in the corresponding Authorization Letter and Protocol.
4. LIMITED WARRANTY. 委託先 warrants that the Study and all other services supplied hereunder will, when supplied, be free from defects in performance and that his personnel involved with the study shall be properly qualified and trained to perform the tasks to which they are assigned. 委託先 makes no other warranty or representation (except as expressly set forth herein), either express or implied and specifically no demand of compensation for damages caused by this Study.

-
5. LIMITATION OF LIABILITY. 委託先's sole liability and SPONSOR's exclusive remedy for breach of the warranties contained in Section 4 shall be limited, at SPONSOR's option, to re-performance of the defective Study at no additional cost to the SPONSOR or refunding the compensation paid for the defective Study. In the event 委託先 fails to furnish any Study or other services required to be furnished hereunder, its exclusive liability and SPONSOR's exclusive remedy shall be the release of SPONSOR from its obligation to pay the compensation. In no event shall 委託先 be liable for special, incidental or consequential damages or lost revenues.
6. VISITATIONS BY SPONSOR. SPONSOR's representatives shall have the right at reasonable times to visit any of 委託先's laboratory facilities where 委託先 is conducting all or any part of Study hereunder, and during such visits to inspect the work being done and materials being used for each Study, SPONSOR may be denied access to sections of such laboratory facilities which are not being utilized for a study. In the event of security requirements and conflict with a proposed visit of SPONSOR's representatives, a compatible visitation schedule will be negotiated between SPONSOR and 委託先.
7. TERMINATION OF THE AGREEMENT. Either party shall have the right to terminate this Agreement upon thirty (30) day's written notice to the other party. Such termination will not affect any ongoing study(s). Notwithstanding the termination or expiration of this Agreement pursuant to the preceding paragraph, 委託先 shall complete according to the terms and conditions of this Agreement every uncompleted Study hereunder which is not terminated by SPONSOR.
8. PROPERTY RIGHTS. Title to materials purchased from a vendor (to include but not limited to laboratory equipments and supplies) shall pass to and best in 委託先 upon the vendor's delivery of materials. Title to all other materials shall pass and vest in 委託先 upon issuance of the materials for use in contract performance or commencement of processing of the materials for use in contract performance.

9. INVENTIONS, DISCOVERIES AND IMPROVEMENTS. All inventions, discoveries and improvements, patentable and unpatentable, made or conceived by 委託先, arising out of information gained or services performed under this Agreement, including any associated Protocol(s), and all domestic and foreign patent right and copyrights thereon, relating to Data and/or Materials, but excluding testing methodology, shall belong to 委託先, and 委託先 shall cooperate with SPONSOR to enable 委託先 to perfect said patent right and copyrights, including signing any proper affidavits, patent applications, assignments and the like. In providing such cooperation, SPONSOR shall not be responsible for preparing or prosecuting patent applications preparing affidavits or assignments relating to patent prosecution, or for costs of obtaining patent protection, but will be available for consultation on technical points that may be involved.

In witness whereof, the parties hereto have caused this Agreement to be signed as of the
何 日 of 何 月, 何 年.

委託先研究機関の名称

By:
Signature: _____
Name: _____
Title: _____
Date: _____

JAPAN FOUNDATION FOR AIDS PREVENTION

By:
Signature: _____
Name: _____
Title: _____
Date: _____

PROTOCOL

委託課題名

Study Facility:

Study Director:

Research

Associate:

Sponsor:

Japan Foundation for AIDS Prevention
2-7-1 Kandasarugakucho
Chiyoda-ku
Tokyo 101-0064, Japan

Sponsor's
Representative

Issue Date:

1. OBJECTIVE:

2. STUDY DESIGN:

3. TECHNICAL PROCEDURES:

4. REPORT:

The Final Report on _____ 委託課題名 _____ should be submitted to the sponsor through the associate (researcher) by the end of March _____ 何年 _____ .
(Arrival basis)

:
:
:
:
:
:
:

ACCEPTANCE OF PROTOCOL

委託課題名

Study Facility:

Signature: _____

Date: _____

Research

Associate:

Signature: _____

委託申込者氏名

所属機関

Date: _____

Sponsor:

Japan Foundation for AIDS Prevention

2-7-1Kandasarugakucho

Chiyoda-ku

Tokyo 101-0064, Japan

Signature: _____

Date: _____

(様式4)

[外国の研究機関等への委託事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

委託費用振込預金口座届出書

- 1 銀行名
- 2 支店名
- 3 支店住所・TEL
- 4 口座名義
- 5 口座名義者住所・TEL
- 6 口座番号
- 7 その他特記事項

上記のとおりお届けいたします。

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

委託申込者（研究代表者又は研究分担者）
所属機関

所 在 地

氏 名

印

(注) 本様式は、受託研究機関(外国)に対する委託費振り込みに必要な届出書である。

(様式5)

[外国の研究機関等への委託事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

(見本)

委託成果報告書

1 委託申請者（研究代表者）

所属・職名：○○○○大学○○○学部 ○○教授

氏 名：○○ ○○

< 1行あけ >

2 委託申込者（研究代表者又は研究分担者）

所属・職名：○○○大学○○○○研究施設（所） ○○教授

氏 名：○○ ○○

< 1行あけ >

3 委託研究実施者

所属・職名（和文）：○○○大学○○○○研究施設（所） ○○○教授（○○博士）

（英文）：

氏 名（和文）：○○○○○ ○○○○○○○○

（英文）：

< 1行あけ >

4 委託期間： 年 月 日 ～ 年 月 日（○○日間）

< 1行あけ >

5 委託課題名：○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○に関する研究

< 1行あけ >

6 委託の成果

上記3の者に対して上記5の調査研究について委託した結果、……………

……………
……………
……………
……………
……………
……………（委託成果の概要を記述する）……………
……………
……………

外国の研究機関に委託したことによって得られたこの成果は、……………

< 1 行あけ >

6 委託研究を受託した外国の研究機関のレポート（成果報告書）は、別添のとおりである。

- (注) 1 用紙はA4判とすること。
2 ワープロ、パソコン等で浄書すること。
3 委託課題の成果は、3,000字以上にまとめて記述すること。
4 委託費決算報告書(様式6)を添付すること。

(様式6)

[外国の研究機関等への委託事業]
(エイズ対策政策研究推進事業)

委託費決算報告書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

委託申込者（研究代表者又は研究分担者）

所属機関

所在地

役職名

氏名

印

年度エイズ対策政策研究推進事業「外国の研究機関等への委託事業」を実施し、貴財団から交付を受けた委託費について、別添の委託費決算金額内訳のとおり支出しましたので、報告いたします。

委託費決算金額内訳

(記入例)

委託研究実施機関：

委託研究実施者：

委託申込者：

経費区分	金額 (現地通貨)	支出内訳
1 諸謝金	\$ 1,800	研究協力謝金 $1 \text{ 人} \times 10 \text{ 日} \times @ \$ 120 = \$ 1,200$ $1 \text{ 人} \times 10 \text{ 日} \times @ \$ 60 = \$ 600$
2 旅費	\$ 1,500	研究打合せ会出席旅費 ○○○～○○○ (1泊2日) $1 \text{ 人} \times 1 \text{ 回} \times @ \$ 500 = \$ 500$ 研究協力旅費 ○○○～○○○ (3泊4日) $1 \text{ 人} \times 1 \text{ 回} \times @ \$ 1,000 = \$ 1,000$ (※ 委託者・受託者間の打合せ旅費は対象外)
3 備品費	\$ 1,264	図書購入費 $10 \text{ 冊} \times @ \$ 100 = \$ 1,000$ $10 \text{ 冊} \times @ \$ 26.4 = \$ 264$ (※ 研究用備品は対象外)
4 消耗品費	\$ 18,960	事務用消耗品 ファイル $10 \text{ 冊} \times @ \$ 10 = \$ 100$ ボールペン $10 \text{ セット} \times @ \$ 10 = \$ 100$ ノート $10 \text{ 冊} \times @ \$ 1 = \$ 10$ 研究用消耗品 ピペット $50 \text{ セット} \times @ \$ 25 = \$ 1,250$ 試験管 $1,000 \text{ 本} \times @ \$ 2 = \$ 2,000$ 試薬 $5 \text{ セット} \times @ \$ 500 = \$ 2,500$ シャーレ $1,000 \text{ 枚} \times @ \$ 5 = \$ 5,000$ 動物(ウサギ) $50 \text{ 匹} \times @ \$ 10 = \$ 500$ 研究用薬品 ラジオアイソトープ $20 \text{ 個} \times @ \$ 250 = \$ 5,000$ 合成オリゴヌクレオチド $10 \text{ 個} \times @ \$ 250 = \$ 2,500$
5 印刷製本費	\$200	研究打合せ資料印刷 $10 \text{ 部} \times 2 \text{ 回} \times @ \$ 10 = \$ 200$

経費区分	金 額 (現地通貨)	支 出 内 訳
6 通信運搬費	\$36	研究連絡のための郵送料 4人×10回×@ \$ 0.9 = \$ 36
7 賃 借 料	\$1,580	研究用機器借料 60日×@ \$ 9 = \$ 540 実験用動物舎借料 60日×@ \$ 10 = \$ 600 会議室借料 2回×@ \$ 20 = \$ 40 研究施設使用料 4回×@ \$ 100 = \$ 400
8 会 議 費	\$ 150	研究打合せ会議 5人×2回×@ \$ 15 = \$ 150
9 光 熱 水 料	\$ 210	電気料 6ヵ月×@ \$ 20 = \$ 120 ガス代 6ヵ月×@ \$ 10 = \$ 60 水道料 6ヵ月×@ \$ 5 = \$ 30
10 賃 金	\$ 2,800	研究補助員雇上 1人×40日×@ \$ 70 = \$ 2,800
11 雑 役 務 費	\$ 1,500	現像・焼付代 20本×@ \$ 10 = \$ 200 コピー代 500枚×@ \$ 0.2 = \$ 100 振り込み(送金)手数料 \$ 100 翻訳料 和文 → 英文 20頁×@ \$ 50 = \$ 1,000 借用機器修理代 〇〇〇〇〇 2回×@ \$ 50 = \$ 100
合 計	\$ 30,000	

(注) 1 原文を日本語に訳して本資料を作成するとともに、原文を添付すること。

2 合計金額は、交付を受けた委託費総額（外貨）と同額にすること。

研究費内訳参考資料

経費区分	摘 要
1 諸 謝 金	
研究協力謝金	研究指導者、研究協力者に対する謝金
2 旅 費	
研 究 旅 費	研究打合せ等の旅費
研究協力旅費	研究資料・材料収集等に係る研究協力者の旅費
3 備 品 費	研究に必要とする図書
4 消 耗 品 費	事務用消耗品、研究用消耗品、研究用薬品等
5 印 刷 製 本 費	報告書・資料等の印刷費、製本代
6 通 信 運 搬 費	
郵 送 料	研究連絡用送料等
電 話 料	研究連絡用通信料等
7 賃 借 料	コンピュータ借料、研究用機器借料、会議室借料、研究施設使用料等
8 会 議 費	会議時に必要となる茶菓・弁当代
9 光 熱 水 料	研究実施のため施設に支払う電気料、ガス代、水道料
10 賃 金	研究のために雇用する者の賃金（パートを含む。）
11 雑 役 務 費	研究用フィルム現像・焼付代、資料のコピー代、振り込み手数料、資料・論文の翻訳料、借用機器の修理代等

若手研究者育成活用事業

若手研究者育成活用事業 (リサーチ・レジデント)

第1 育成活用事業の目的

若手研究者をエイズ対策研究に参画させることにより、当該研究の推進を図るとともに、将来のわが国におけるエイズ対策研究の中核となる人材を育成する。

第2 研究内容

リサーチ・レジデントの研究内容は、エイズ対策政策研究事業の対象となる研究代表者の研究課題に関連する研究とする。

第3 採用条件

公益財団法人エイズ予防財団（以下「財団」という。）が本事業のために採用する若手研究者（以下「リサーチ・レジデント」という。）は、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 博士の学位を有する者又はこれと同等以上の研究能力があると認められる者であること。
(※ 大学院生、研究生は対象外)
- (2) リサーチ・レジデント採用期間中、他の常勤的な職に従事しない者であること。
- (3) 採用時における年齢が原則として満39歳以下であること。
- (4) 研究課題の如何を問わず、リサーチ・レジデント採用期間（合計又は通算）が3年を超えない者であること。
- (5) 外国籍の者である場合、就労可能な在留資格を有すること。

第4 受入研究者

受入研究者は、エイズ対策政策研究事業の対象となる研究課題（若手育成型は除く。）の研究代表者又は研究分担者であること。

第5 採用期間

リサーチ・レジデントの採用期間は、会計年度を単位とする1ヵ年間の範囲内とする。ただし、対象となる研究代表者の課題の継続実施が認められ、かつ、当該リサーチ・レジデントの研究成果が良好と認められた場合に限り、最長3年間を限度として1年ごとに延長することができる。

なお、対象となる研究代表者の研究課題の継続実施が認められた場合であっても、募集、選考は単年度ごとに行うため、採用が以後3年間の継続採用を保証するものではない。

第6 エイズ対策研究推進事業運営委員会

エイズ対策研究推進事業運営委員会においては、募集、選考について検討するほか、1年に1回研究実績を評価し、延長の可否を決定する。また、必要に応じて、研究進捗状況を評価することがある。

第7 身分・処遇

- 1 リサーチ・レジデントの身分は、財団の非常勤職員とする。
- 2 リサーチ・レジデントには、次の(1)から(5)の手当を支給する。(賞与及び退職金は支給しない)
 - (1) 非常勤職員手当 …… 以下の3ランクに区分し、各ランクに応じた額を支給する。
 - Aランク …… 基本給月額 344,200円(税込み)
博士の学位を取得後、国内外の研究機関で実績を積み、かつ、欧文誌での主著が数件ある研究者又はこれと同等の研究能力を有する者であって、Bランクで採用される者の上位として区分されるもの
 - Bランク …… 基本給月額 297,400円(同上)
博士の学位を取得後5年以上にわたり研究に従事した者又はこれと同等の研究能力を有する者であって、Cランクで採用される者の上位として区分されるもの
 - Cランク …… 基本給月額 265,200円(同上)
博士の学位を有する者又はこれと同等の研究能力を有する者
 - (2) 通勤手当 …… 通勤のため有料の交通機関を利用している者に対し、国家公務員に準じて支給する。
 - (3) 住居手当 …… 自ら居住するため住宅(貸間を含む。)を借り受け、月額12,000円を超える家賃(使用料を含む。)を支払っている者に対し、国家公務員に準じて支給する。
 - (4) 扶養手当 …… 扶養親族(日本国内に居住)のある者に対し、国家公務員に準じて支給する。
 - (5) 地域手当 …… 国家公務員に準じて支給する。
- 3 リサーチ・レジデントは、社会保険及び労働保険に加入する。

第8 勤務条件

リサーチ・レジデントの勤務条件は、次のとおりとする。

- (1) 財団が指定した研究機関等に勤務し、受入研究者の指導の下で研究に従事する。
- (2) 勤務時間等は、勤務する研究機関等の規定に従う。
- (3) 本人の故意又は重大な過失により受入機関又は財団に損害を与えたときは、その弁済義務を負う。

第9 財団が負担する費用

財団は、リサーチ・レジデントに係る次の費用を負担する。

- (1) 学会出席旅費 …… リサーチ・レジデントが行う研究課題に関連する国内学会に出席した場合に限り、年度間に100,000円を限度として実費を支給する。支給対象は、鉄道賃、航空賃、バス賃、船賃、日当(2,200円/日)、宿泊料(甲地方10,900円/泊、乙地方9,800円/泊)及び学会参加費(登録料)とする。

- (2) 健康診断料 …… 労働安全衛生規則第44条に基づく定期健康診断、同第45条第1項に基づく特定業務従事者の健康診断費用の実費を負担する。

第10 手当等の支給方法

手当等の支給は、リサーチ・レジデントの指定する銀行口座に送金することにより行うものとし、具体的な支給方法は、次のとおりとする。

- (1) 非常勤職員手当は、当月の17日に支給する。(その日が休日であるときは、その日の前にいてその日に最も近い休日でない日とする。以下(2)～(5)において同じ。)
- (2) 通勤手当は、リサーチ・レジデントから提出された通勤届を基に財団で算定した額を当月の17日に支給する。
- (3) 住居手当は、リサーチ・レジデントから提出された住居届を基に財団で算定した額を当月の17日に支給する。
- (4) 扶養手当は、リサーチ・レジデントから提出された扶養親族届を基に財団で算定した額を当月の17日に支給する。
- (5) 地域手当は、リサーチ・レジデントの勤務地に応じた額を当月の17日に支給する。
- (6) 学会出席旅費は、リサーチ・レジデントから提出された学会出席願を基に国家公務員に準じて支給する。この場合、航空機・出張パック商品の利用には、支払領収書(原本)と搭乗航空券の半券の提出が必要である。

なお、学会参加費を請求する場合は、参加費支払領収書(原本)の提出が必要である。

- (7) 健康診断料は、所要の請求書、証明資料等の提出を受けて、財団から健康診断実施機関に支払う。ただし、リサーチ・レジデントが立替払いをした場合においては、当該リサーチ・レジデントに支払う。

第11 リサーチ・レジデントに係る手続き

1 新規申請の手続き

リサーチ・レジデント採用の新規申請を行う研究代表者は、次に掲げる書類を財団に提出する。

- (1) リサーチ・レジデント受入申請書(様式1)
- (2) リサーチ・レジデント採用申請書(様式2)
- (3) 履歴書(様式3)
- (4) リサーチ・レジデント受入承諾書(様式4)
- (5) その他財団が必要と認める書類

2 継続申請の手続き

リサーチ・レジデント採用の継続申請を行う研究代表者は、財団が指定する日までに、次に掲げる書類を財団に提出しなければならない。

- (1) リサーチ・レジデント継続受入申請書(様式5)
- (2) リサーチ・レジデント継続採用申請書(様式6)
- (3) 履歴書(様式3)
- (4) リサーチ・レジデント継続受入承諾書(様式7)

なお、財団は、応募申請の採択の可否について、受入申請者(研究代表者)、採用申請者(リ

サーチ・レジデント希望者)、受入研究者及び受入機関の長に書面で通知する。

3 採用後等の手続き

(1) 通勤手当の申請手続き

通勤手当の支給を受けようとする場合は、必要な証明資料等を添えて「通勤届」(様式8)を財団に提出する。

(2) 住居手当の申請手続き

住居手当の支給を受けようとする場合は、必要な証明資料等を添えて「住居届」(様式9)を財団に提出する。

(3) 扶養手当の申請手続き

扶養手当の支給を受けようとする場合は、必要な証明資料等を添えて「扶養親族届」(様式10)を財団に提出する。

(4) 学会出席旅費の申請手続き

学会出席旅費の支給を受けようとする場合は、学会開催の1ヵ月前までに「学会出席願」(様式11)を財団に提出する。また、学会出席後、速やかに「学会出席報告書」(様式12)を財団に提出する。

(5) 退職の手続き

リサーチ・レジデント採用期間が終了する前に退職しようとする場合は、退職日の1ヵ月前までに「退職願」(様式13)を財団に提出し、その承認を受けなければならない。この場合、所定の退職者調書及び同意書を添付するものとする。

第12 研究成果の提出等

- 1 リサーチ・レジデントは、採用期間が終了した後又は退職した後、指定された期日又は翌年度の4月5日のいずれか早い期日までに、「研究実績報告書」(様式14)を財団に提出しなければならない。

なお、採用期間中、必要に応じて、研究進捗状況の報告を求められることがある。

- 2 財団は、研究成果の報告を刊行物等により公表することができる。

- 3 リサーチ・レジデントは、採用期間中に学会や論文等において研究発表等を行う場合は、「公益財団法人エイズ予防財団リサーチ・レジデント」と財団の身分を明記しなければならない。また、発表資料の別刷りを財団に提出するものとする。

第13 その他

本事業の採択後において、財団が指示する書類を提出せず、又はその期限を守らないなど事業の円滑な実施に支障を来す者については、採択の取り消しを行うことがあるので十分に留意すること。

(様式1)

〔若手研究者育成活用事業〕
(エイズ対策政策研究推進事業)

リサーチ・レジデント受入申請書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

申請者	氏 名	(研究代表者)	印	役職名	
	所 属 機 関				
	所 在 地	(〒 -)			
		TEL - - (内線) FAX - - E-mail			
	研究課題名				

貴財団が実施する「若手研究者育成活用事業」によるリサーチ・レジデントの受け入れについて、下記のとおり申請します。

記

リサーチ・レジデント希望者の氏名、所属機関等			
氏 名		職 種	
所 属 機 関			
研 究 分 野			
リサーチ・レジデント 受 入 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日 (※ 当該年度の期間内)		

(様式2)

〔若手研究者育成活用事業〕
(エイズ対策政策研究推進事業)

リサーチ・レジデント採用申請書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

申請者氏名	(リサーチ・レジデント希望者) 印	年 月 日 生 (歳)
所属機関		職 種
所在地	(〒 -) TEL - - (内線) FAX - - E-mail	
自宅住所	(〒 -) TEL - -	

貴財団が実施する「若手研究者育成活用事業」によるリサーチ・レジデントに採用されたいので、下記のとおり申請します。

記

希望する 研究課題					
希望する 研究期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (※ 当該年度の期間内)				
希望する 研究施設	名 称		部署名		
	所在地	(〒 -) TEL - - (内線)			
	研究指導者	氏 名		役職名	

採用申請者（リサーチ・レジデント希望者）の現在の研究指導者			
氏 名		役職名	
所属機関			

採用申請者（リサーチ・レジデント希望者）の研究実績	
(1) 要 旨	

(2) 最近3年間に学協会誌等に発表した論文 (Publication List)

投稿論文数_____報、うち主著_____報

※ 博士の学位を有しない者であるときは、発表論文、研究歴等により採択の可否を審査するので、詳細に記入すること。

(3) リサーチ・レジデントとして行う研究計画

(エイズ対策政策研究における研究代表者の研究課題との関連についても併せて記入すること。)

(様式3)

〔若手研究者育成活用事業〕
(エイズ対策政策研究推進事業)

履 歴 書

年 月 日

氏 名	フリガナ					写 真 (必ず貼付のこと)
	漢 字	印				
	ローマ字					
生 年 月 日		年 月 日生 (作成日現在 歳)				
国 籍 (日本以外の場合のみ)		戸籍上の性別		男 ・ 女		
学 歴 (高校卒業年から)						
学 位 (1つに○)		1 医学博士 2 _____博士 3 _____博士 (_____年____月取得見込み／_____年____月提出済み) 4 なし				
取 得 資 格 (研究職務関連のみ)		1 医師免許 2 歯科医師免許 3 獣医師免許 4 保健師免許 5 看護師免許 6 薬剤師免許 7 臨床心理士 8 その他 () ※ 該当の免許・資格証のコピーを添付のこと。				
職 歴		(厚生労働科学研究推進事業のリサーチ・レジデントの経験を有する者は、必ず期間を記入のこと。)				
家 族		氏 名	年 齢	続 柄	扶養の有無	備 考
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

(様式4)

〔若手研究者育成活用事業〕
(エイズ対策政策研究推進事業)

リサーチ・レジデント受入承諾書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

受 入 機 関 の 長	機 関 名			
	所 在 地	(〒 -) TEL - - (内線) FAX - -		
	役 職 名		氏 名	職印

貴財団が実施する「若手研究者育成活用事業」によるリサーチ・レジデントが派遣される場合は、下記により受け入れることを承諾します。

記

リサーチ・レジデント 受入研究者の氏名		役職名	
リサーチ・レジデント 希望者の氏名			
リサーチ・レジデント 受 入 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日 (※ 当該年度の期間内)		
受 入 条 件	派遣されたリサーチ・レジデントが当機関の指示に従わない場合は、この承諾を撤回することができるものとする。		
勤 務 時 間 等	勤務時間、休暇等の取り扱いは、当機関の規定を準用する。		

(様式5)

〔若手研究者育成活用事業〕
(エイズ対策政策研究推進事業)

リサーチ・レジデント継続受入申請書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

申 請 者	氏 名	(研究代表者)	印	役職名	
	所 属 機 関				
	所 在 地	(〒 -)			
		TEL - - (内線) FAX - - E-mail			
	研究課題名				

貴財団が実施する「若手研究者育成活用事業」によるリサーチ・レジデントの受け入れについて、下記のとおり申請します。

記

リサーチ・レジデント希望者の氏名、所属機関等			
氏 名		職 種	
所 属 機 関			
研 究 分 野			
リサーチ・レジデント 受 入 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日 (※ 当該年度の期間内)		

リサーチ・レジデントの受入研究者の氏名及び所属機関			
氏 名	(研究代表者又は分担研究者)	印	役職名
所 属 機 関			
所 在 地	(〒 -) TEL - - (内線) FAX - - E-mail		

継続受入申請の理由

(様式6)

〔若手研究者育成活用事業〕
(エイズ対策政策研究推進事業)

リサーチ・レジデント継続採用申請書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

申請者氏名		(リサーチ・レジデント希望者)		年 月 日生 (歳)		
自 宅 住 所		(〒 -)		TEL - -		
現在の受入機関	施 設 名					
	部 署 名			職種		
	所 在 地	(〒 -)		TEL - - (内線) FAX - - E-mail		
	研究指導者	氏 名		役職名		

貴財団が実施する「若手研究者育成活用事業」によるリサーチ・レジデントとして引き続き採用されたいので、下記のとおり申請します。

記

現在の研究課題	
希望する研究期間	年 月 日 ～ 年 月 日 (※当該年度の期間内)

継続採用申請者（リサーチ・レジデント希望者）の研究実績

(1) 要 旨

（リサーチ・レジデント採用前の研究実績に加え、今年度においてリサーチ・レジデントとして行った研究の要旨を記入すること。）

【リサーチ・レジデント採用前の研究実績】

【今年度リサーチ・レジデントとして実施した研究要旨】

(2) 最近3年間に学協会誌等に発表した論文 (Publication List)

投稿論文数_____報、うち主著_____報

※ 博士の学位を有しない者であるときは、発表論文、研究歴等により採択の可否を審査するので、詳細に記入すること。

(3) リサーチ・レジデントとして行う研究計画

(エイズ対策政策研究における研究代表者の研究課題との関連についても併せて記入すること。)

(様式7)

〔若手研究者育成活用事業〕
(エイズ対策政策研究推進事業)

リサーチ・レジデント継続受入承諾書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

受 入 機 関 の 長	機 関 名			
	所 在 地	(〒 -) TEL - - (内線 -) FAX - -		
	役 職 名		氏 名	職印

貴財団が実施する「若手研究者育成活用事業」によるリサーチ・レジデントが継続派遣される場合は、下記により受け入れることを承諾します。

記

リサーチ・レジデント 受入研究者の氏名		役職名	
リサーチ・レジデント 継続希望者の氏名			
リサーチ・レジデント 受 入 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日 (※ 当該年度の期間内)		
受 入 条 件	派遣されたリサーチ・レジデントが当機関の指示に従わない場合は、この承諾を撤回することができるものとする。		
勤 務 時 間 等	勤務時間、休暇等の取り扱いは、当機関の規定を準用する。		

(様式8)

〔若手研究者育成活用事業〕
〔エイズ対策政策研究推進事業〕

通 勤 届

年 月 日提出

公益財団法人 エイズ予防財団理事長 殿		勤務場所					届出の理由 ☐ 新規（異動の場合を含む。） ☐ 住居の変更 ☐ 通勤経路又は方法の変更 ☐ 運賃等の負担額の変更 ☐ その他（ ） 届出の理由が生じた日 年 月 日
		所在地					
職 名	リサーチ・レジデント	氏 名				印	
住 居	(〒 -)						
定期券等証明書類（コピー）を添付して通勤の実情を届け出ます。							
順路	通勤方法の別	区 間	距 離	所要時間	金 額 (1ヵ月の定期券代)	備 考	
1		住居から（ 経由） まで	. km	分	円		
2		から（ 経由） まで	. km	分	円		
3		から（ 経由） まで	. km	分	円		
4		から（ 経由） まで	. km	分	円		
		から（ 経由） まで	. km	分	円		
(注)「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、〇〇線等の別を記入する。					総通勤距離	. km	
					総所要時間	分	

〔若手研究者育成活用事業〕
(エイズ対策政策研究推進事業)

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

[illegible]

(様式10)

〔若手研究者育成活用事業〕
(エイズ対策政策研究推進事業)

年 月 日提出

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

扶 養 親 族 届

勤 務 先		職 名	リサーチ・レジデント	氏 名		印
-------	--	-----	------------	-----	--	---

公的証明書等（ ）通）を添付して扶養親族の実情を次のとおり届け出ます。

届出の理由（該当する□に✓印を付すとともに、事実の発生年月日を記入すること）

- ☐ 1 新たにリサーチ・レジデント（以下「職員」）となった（□配偶者がない）
- ☐ 2 新たに扶養親族たる要件を具備するに至った者がある（□配偶者がない）
- ☐ 3 扶養親族たる要件を欠くに至った者がある（子、孫及び弟妹で満22歳の年度末を超えた者を除く）
- ☐ 4 配偶者のない職員となった（3に該当する場合を除く） 年 月 日
- ☐ 5 配偶者を有するに至った（2に該当する場合を除く） 年 月 日

届出の理由 1 ～ 3 に該当する場合の記入欄

扶養親族の氏名	続柄	生年月日	同居・別居の別 (別居の場合は住所)	所得の年額		届出事実の 発生年月日	届出の事由
				所得の種類	金 額		

(注) 1 「続柄」欄には、職員との続柄を（重度心身障害者として届け出る場合は、その旨を併せて）記入する。

2 「同居・別居の別」欄で、別居の場合の住所地は市区町村名まで記入する。

3 「所得の年額」欄には、給与所得、事業所得、不動産所得、年金所得等恒常的な所得がある場合に、これらの種類ごとにその年額（見込額）を記入する。

4 「届出の事由」欄には、届出の理由の2又は3に該当する場合にその事由（例えば婚姻、離婚、出生、死亡、満60歳以上等）をそれぞれ記入する。

《財団認定時参考欄》

○ 次に掲げる者で他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けているものを扶養親族とする。

- 1 配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）
- 2 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、孫及び弟妹
- 3 満60歳以上の父母及び祖父母
- 4 重度心身障害者

扶養手当認定額： 円

○ 次の者は扶養親族とすることができない。

- 1 本人以外の家族が受ける扶養手当又はこれに相当する手当の支給の基礎となっている者
- 2 年額130万円以上の恒常的な所得があると見込まれる者

(様式11)

〔若手研究者育成活用事業〕
(エイズ対策政策研究推進事業)

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

リサーチ・レジデント氏名

印

受入機関名

学 会 出 席 願

下記のとおり、私が行う研究課題に関連する学会に出席したいので、ご承認くださるようお願い申し上げます。

記

学 会 名	
開 催 地	
開 催 期 日	
出席の理由	
リサーチ・レジデントが上記学会に出席することを了承します。	
研究指導者氏名	
印	

(添付書類)

学会出席旅費・参加費請求書 …… 別紙のとおりです。

(別紙)

学会出席旅費・参加費請求書

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

リサーチ・レジデント氏名

印

下記のとおり旅費を請求いたします。

年 月 日	出 発 地	到 着 地	鉄 道 賃				航 空 賃	バ ス 賃	船 賃
			路 程 (km)	運 賃	特別急行 料 金	計			
合 計									
宿 泊			月 日 ～ 月 日 泊（宿泊地 市）						
学会参加費（登録料）			円（領収書（原本）を提出のこと。※学会年会費は対象外）						

- (注) 1 特別急行料金は、片道100km以上の場合に限り支給する。特別車両料金（グリーン料金）は、支給しない。
- 2 国家公務員等の旅費に関する法律に基づいた範囲で請求すること。（最も経済的な通常の経路及び方法）
- 3 原則として、出発地 = 受入機関の最寄地として請求すること。

(様式12)

〔若手研究者育成活用事業〕
(エイズ対策政策研究推進事業)

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

リサーチ・レジデント氏名

印

受入機関名

学会出席報告書

先にご承認をいただいた学会出席について、関係資料（学会パンフレット（写し）等）を添えて、下記のとおり報告いたします。

記

学 会 名	
開催地／期日	市／ 年 月 日 ～ 月 日
報 告 要 旨	

(様式13)

〔若手研究者育成活用事業〕
(エイズ対策政策研究推進事業)

(作成例)

退 職 願

私儀、この度、〇〇〇〇大学〇〇〇〇学部就職するため、〇〇年〇〇月〇〇日をもって貴財団の「若手研究者育成活用事業」によるリサーチ・レジデント（非常勤職員）を退職いたしたく、ご承認くださるようお願い申し上げます。

なお、リサーチ・レジデント退職者調書（別紙１）及び受入機関の長・受入研究者の同意書（別紙２）を添付いたします。

年 月 日

リサーチ・レジデント氏名

印

受入機関名

公益財団法人エイズ予防財団理事長 殿

リサーチ・レジデント退職者調書

1 退職者氏名

2 在職期間 年 月 日 ～ 年 月 日 (予定)

3 退職後の住所 〒 ー

(TEL) ー ー

4 退職後の就職先 (名 称)

(所在地)
〒 ー

(TEL) ー ー

5 その他特記事項

(別紙 2)

同意書

年 月 日

公益財団法人エイズ予防財団のサーチ・レジデント（〇〇〇〇）が、〇〇年〇〇月〇〇日をもって退職することに同意する。

サーチ・レジデント受入機関の長

機 関 名

役 職 名

氏 名

印

サーチ・レジデント受入研究者

所属機関

役 職 名

氏 名

印

(様式14)

〔若手研究者育成活用事業〕
(エイズ対策政策研究推進事業)

(見本)

研究実績報告書

1 リサーチ・レジデント氏名 ○○ ○○

< 1行あけ >

2 研究期間

年 月 日 ～ 年 月 日

< 1行あけ >

3 申請者（研究代表者）

所 属：○○○大学○○○○○部

職 名：○○○○

氏 名：○○ ○○

< 1行あけ >

4 受入機関

名 称：○○○大学

所在地：東京都○○市○○○町1-2-3

< 1行あけ >

5 受入研究者（研究代表者又は研究分担者）

所 属：○○○大学○○○○○部

職 名：○○○○

氏 名：○○ ○○

< 1行あけ >

6 研究課題

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○に関する研究

< 1行あけ >

7 研究活動の概要

○年○月○日から上記5の研究指導者の下において○○○○に関する研究課題に関し、特に
○○○○の分野に関する研究を開始した。

着手後、……………

